

記述情報の開示の好事例集2024 金融庁 2024年12月27日 (更新)

有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の全般的な開示のポイント

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント：全般（1/2）

○ 個別開示例における評価ポイント以外の投資家・アナリスト・有識者からの主なコメントは以下のとおり

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例等
<ul style="list-style-type: none">サステナビリティ情報は、グローバルでは法定開示書類に記載されているため、日本だけ任意開示書類で記載があれば良いということにはならず、投資家は、<u>重要な情報は有価証券報告書に記載することを期待している</u>（追加）	<ul style="list-style-type: none">当資料で採り上げた事例は、有価証券報告書の開示が充実しており、左記の投資家等のポイントを満たす事例と考えらえる。
<ul style="list-style-type: none">サステナビリティ開示は中長期の経営戦略であることから、<u>経営陣やガバナンスによるリーダーシップの発揮、経営者の意思表示、経営陣の意向を示すことが重要</u>。具体的には、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」のセクションと、「サステナビリティに関する考え方及び取組」のセクションが連携することが挙げられる	<ul style="list-style-type: none">武田薬品工業株式会社(1-11)
<ul style="list-style-type: none">サステナビリティに関する活動内容の記載だけではなく、<u>活動の結果や活動の過程で何に貢献しようとしているのかについて開示することは有用</u>	<ul style="list-style-type: none">不二製油グループ本社株式会社(2-11～2-12)株式会社ジェイテクト(2-14)
<ul style="list-style-type: none">重要なサステナビリティ指標に関する実績について、<u>第三者保証を受けていることを開示することで、正しいデータや記述を行うため取組みを行っていることを示すことができるため、信頼性確保の観点において有用</u>	<ul style="list-style-type: none">武田薬品工業株式会社(1-12)青山商事株式会社(3-21)

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント：全般（2/2）

投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント	参考になる主な開示例等
<ul style="list-style-type: none">非財務情報は、将来の財務に示唆があるものとして財務情報の代わりに求められているため、<u>非財務情報と財務情報の開示のタイミングが同じであることが重要</u>（追加）	<ul style="list-style-type: none">武田薬品工業株式会社(1-12)・シンプレクス・ホールディングス株式会社(1-14)・ナブテスコ株式会社(2-6)・古河電気工業株式会社(2-9)・日本電信電話株式会社(2-13)・株式会社ジェイテクト(2-14)・株式会社琉球銀行(3-24)・株式会社岩手銀行(3-25～3-26)・日清食品ホールディングス株式会社(3-32)・三井物産株式会社(4-8,5-7)・双日株式会社(4-9)・ニデック株式会社(4-12,4-14)・株式会社SHIFT(4-16)・住友ゴム工業株式会社(4-19)・株式会社レオパレス21(4-20)・株式会社九州フィナンシャルグループ(4-21)・積水ハウス株式会社(4-24,5-10)
<ul style="list-style-type: none">同じ用語であっても、企業と投資家で考え方には違いがあるものがあるため、<u>用語を明確化することが重要</u>。一例としては「マテリアリティ」が挙げられ、企業にとっての重要課題を意味する「マテリアリティ」と、財務・会計上において使用される業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある項目を意味する「マテリアリティ」の2つの意味で使用されている	<ul style="list-style-type: none">古河電気工業株式会社(2-7)

！開示の好事例としての公表をもって、開示例の記載内容に誤りが含まれていないことを保証するものではありません。